

総社市告示第115号

総社市介護保険高額介護サービス費受領委任払実施要綱（平成17年総社市告示第35号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第1号（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第5条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

